

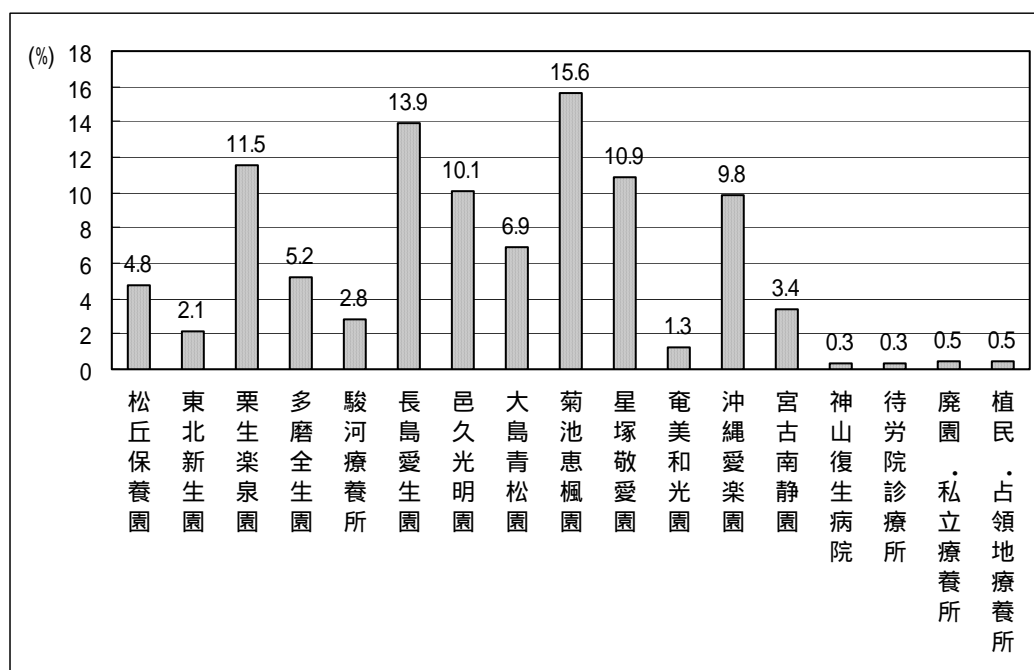
## 2. 強制入所の現実

### 2-1 入所時期と年齢【問4-1、問4-2】

入所時期を回答した人のうち 49.7%の人が、1940 年代に入所している。ただし、発病がわかってもかならずしもすぐに入所したのではないことが、発病と入所時期にタイムラグがあることから推測できる。たとえば、発病したことがわかったのは、1945 年までで全体の 54.8%であったのに対し、入所は同年まででは 38.6%であって 16.2%も少ない。入所が半数を超えるのは、1948 年になってからである。この年、プロミン治療が開始されるとともに、成立した優生保護法によってハンセン病患者に優生手術が合法化されたのは周知の事実である。厚生省はこれ以後、全ハンセン病患者の入所を実現させるための療養所増床に着手するとともに、患者収容の強化を進めた。このあとらい予防法が成立する 1953 年に向けて、入所者の割合は急増する。49 年から 53 年までの 5 年間に入所者全体の 24%が入所しており、らい予防法成立までに全体の 79.7%が入所している。

発病と入所年齢にはタイムラグがあることからわかるように、入所した年齢は発病した年齢よりは高くなっている。たとえば、発病に気づいた年齢は、16 歳( 8.4% )、10 歳( 7.2% )、13 歳( 7% )、12 歳( 6.9% )の順に多かったが、入所年齢では 17 歳( 6.8% )、16 歳( 6.8% )、20 歳( 6.1% )、15 歳( 5.9% )の順であった(単純集計 8、18)。発病に気づいたのは、19 歳までに 68.5%におよぶが、入所年齢は 19 歳までで 53.6%にすぎない。14.9%もの落差がある。なお、回答者が最初に入所した療養所は、図の通りである(図 2-1)。

図 2-1 最初に入所した療養所別 (N=754)



註1：無回答を除いて集計。

菊池恵楓園( 15.6% )、長島愛生園( 13.6% )、栗生楽泉園( 11.5% )、星塚敬愛園( 10.9% )、

邑久光明園（10.1%）の順に多い。

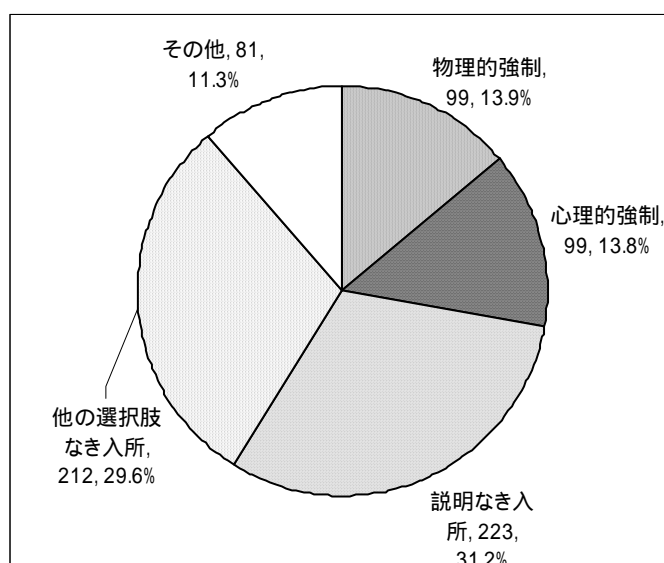
## 2-2 強制入所の実態【問4-3、聞き取り3-1】

療養所への入所は、当事者の視点から見ると、どのように映っているのでしょうか。幼い子どもや若者が多かったことからみても、自分の判断で入所を決めるというよりは、公的機関の介入や家族や地域社会の介入によって入所が決められてきたのではないかと推定される。自らの意思といっても、当時の社会や世間でハンセン病者がおかれている状況によって、療養所の入所以外の選択肢を奪われているために入所せざるをえない状況が作りだされていた、ということではないかと思われる。

そこで、入所にもともなう「強制」という権力作用を、「物理的強制」「心理的強制」「説明なき入所」「他の選択肢なき入所」の4種類に分類した。物理的強制とは、公権力の行使によって、有無を言わせず入所させられた場合である。心理的強制とは、周囲や家族から入所を執拗に勧められ、否といえなくなった状態、また「説明なき入所」とは、療養所がどのようなところが知らせぬままに行くようにいわれ、来たところがいきなり入所させられた場合である。治療して短期間に帰ることができる信じ込んで入所した人もいるが、そうした錯誤も医師や保健所職員などの公的立場の人の一種の権力と解することができよう。親や家族につれられてきた場合も、子どもにとってはほかの選択肢を奪われている状態である。「他の選択肢なき（一見任意での）入所」は、ハンセン病の治療や差別から逃れるためあるいは家族への感染を回避するため、入所以外の選択をなし得なかったという場合である。

全体のうち、「物理的強制による入所」は13.9%（99人）、「心理的強制による入所」は13.8%（99人）、「きちんとした説明なき入所」は31.3%（223人）、「他の選択肢なき入所」は29.7%（212人）、「その他」は11.3%（81人）である（図2-2-1）。

図2-2-1 入所のいきさつ（N=714）



註1：無回答を除いて集計。

表 2-2-1 入所のいきさつにおける下位項目

上位項目	%(人)	下位項目	%(人)
物理的強制	13.9(99)	警察官等に無理矢理	10.4(74)
		その他	3.5(25)
心理的強制	13.8(99)	執拗に入所勧奨	5.7(41)
		まわりの人から説得	5.7(41)
		その他	2.4(17)
説明なき入所	31.2(223)	公人から治ると言われ	15.4(110)
		八療と知らず公人の勧め	5.2(37)
		八療と知らず家族に	7.0(50)
		その他	3.6(26)
他の選択肢なき入所	29.6(212)	八療以外の治療不可	14.0(100)
		差別逃避の為	5.5(39)
		家族への感染回避	1.8(13)
		他所で暮らせない為	3.2(23)
		国や行政を信頼	0.1(1)
		その他	5.0(36)
その他	11.3(81)	その他	11.3(81)

「その他」の回答を除き、それぞれのなかの選択肢を細かく見てみると「(医師や衛生課職員、保健所職員などの公的立場の人から)短期間で治るからといわれたため」(15.0%)と「療養所以外では、ハンセン病の治療を受けられなかったため」(14.0%)という理由がもっとも多い。治療の実態を知らなかったり、治療場所が療養所に限定されているために、入所せざるをえない状況であったことは、聞きとりからも、「やむをえず」「しかたなく」といった表現がともなっていることから容易に推測される。また、「警察官や衛生課職員等によって無理矢理入所させられた」とする文字どおりの「強制入所」の割合も10.4%と高く、これらの理由に次いで第三位をしめている(単純集計20)。

入所年代と入所のいきさつを見てみよう。もっとも理由の多い「きちんとした説明なき入所」の回答には、本人が療養所についての知識が正しく認識されていなかったことを反映しているが、1935年から1970年まで一貫して3割から4割近い入所のいきさつとして高い割合を保っている。「物理的強制による入所」に関しては、戦中の1940年から44年の5年で22.6%(33人)ともっとも高く、戦後になると漸減する。「他の選択肢なき(一見任意での)入所」は、1945年からの5年間では36.2%(59人)と戦中に比べて割合を伸ばし、戦後における入所のいきさつの理由の4割を占めるまでになる(表2-2-1)。

このことは、戦前・戦中は「物理的強制による入所」の傾向があり、戦後になるにつれ「療養所以外では、ハンセン病の治療を受けられなかったため」と、一見任意の入所理由が多くなる。戦後の治療薬の登場が、療養所入所による治療への期待をいだかせたのであろう。

表 2-2-1 入所年代と入所のいきさつ（N=611）

入所年代	物理的強制	心理的強制	説明なき入所	他の選択肢なき入所	合計
1925-1929		2	1	1	4
1930-1934	1	3	2	3	9
1935-1939	10	11	25	16	62
1940-1944	33	19	53	41	146
1945-1949	24	25	55	59	163
1950-1954	16	19	42	47	124
1955-1959	4	10	20	15	49
1960-1964	1	4	10	12	27
1965-1969	1		3	5	9
1970-1974	1	1	5	3	10
1975-1979				2	2
1980-1984		2	1	1	4
1985-1989				1	1
1990-1994		1			1
合計	91	97	217	206	611

有意確率（両面）0.018

註 1: 入所年代別にクロス表による Kruskal Wallis 検定を行った。

註 2: 入所年の無回答および問 4-3 の「無回答」「その他」をはずし、「1-1 警察官等に無理矢理」「1-2 その他」を「物理的強制」、「2-1 執拗に入所勧奨」「2-2 まわりの人から説得」「2-3 その他」を「心理的強制」、「3-1 公人から治ると言われ」「3-2 八療と知らず公人の勧め」「3-3 八療と知らず家族に」「3-4 その他」を「説明なき入所」、「4-1 八療以外の治療不可」「4-2 差別逃避のため」「4-3 家族への感染回避」「4-4 他所で暮らせないため」「4-5 国や行政を信頼」を「他の選択肢なき入所」として集計。

### (1) 物理的強制による入所

・昭和 19 年、強制収容、祖母と母が畑に行き、一人で家に居たら、区長と二等軍医が来て、すぐに帰れるから、と言われ、着替えを 2～3 枚もった。母は、家に帰って来て何も言わず、つれて行かれるまで、台所で顔もあげずに泣いていた。その姿を見ると、とてもつらくなった。水を飲もうとしたが、ノドを落ちていかず、水が、固まりのように感じた。泣いている母を残して、連れて行かれた。祖母は、こわくて家にもどって来れず、畑に隠れていたと後で聞いた。（1944 年入所 女性）

・入所まで何も変わらず生活していた。家族も変わらなかった。昼間（本人が学校に行っている間）にちよくちよく、警察が家に訪ねてきていたらしく、両親が話しているのを見て「これは何かあるな」という感じでした。（1943 年入所 男性）

・大学病院に入院していた時、ハンセン病と診断された。その翌日療養所に連れて行かれた。家につれて帰ったら家族（祖父母）が困るだろう、他の身内も困るだろうとの思いが

あったのではないかと思う。姉との関係も断絶された。（1956年入所 女性）

・1947年、発熱あり病院へ行き、ハンセン病と診断されると、なかなか家に帰してもらえず、朝から受診したのに夕方まで拘束された。看護師が帰らないよう見張っていた。夕方になり、入院の日を決めるまで家にいるように言われやっと帰された。とても辛く、腹立たしかった。その後すぐに自宅に保健所から人が来て「土足で」家に上がり、消毒を行った。それで近所にも知れわたり、自分のみならず家族も白い眼で見られ、ヒソヒソうわさされた。その後、入所日の通知が来る半年間の間、外出できず、銭湯にも行けず、周囲の目を気にして、兄弟がいじめられるのを見ながら家ですごした。生きた心地がせず、針のむしろに座っているような半年間だった。（1947年入所 女性）

・赤札の外部立入禁止と書かれた中、お召し列車で岡山県まで来た。12時間お茶一杯飲まされず。一般の改札とは違う所から出て、トラックに乗せられ港まで。船がまっけていてそれに乗せられ、収容者棧橋から島にあがった。家からの強制連行の際には、手錠までされた。（1945年入所 男性）

・小学校4年生の時。12歳（阪大病院に通うため休みがちだったので留年をくりかえした）学校で、急に自分以外の子供は運動場に出され、自分だけが教室に残された。すると、サージの時の映像のような格好、上から下まで防護服を着て、マスクをして、背中に（消毒）タンクを背負ったような格好をした人たちが入ってきた。先生が私をおぶり、先生の両手に私の学用品をさげて、先生が泣きながら私の家まで走ってつれて帰ってくれた。途中で転んだりしたが、強烈に覚えている。次の日から、学校に行くこともできず、間もなく、父に連れられて入所した。三宮の駅で、お召し列車に乗ったが、父がちょっと離れたときにまた防護服を着た人たちが現れ、走って父の後をその人たちが消毒してまわった。こわくて泣き叫んだので、まわりにすごい人だかりができた。お召し列車には自分達以外、3人乗っていた。父が入所する時には、一家心中と言っていたので、警察が家ではなく学校で自分を連れていく強硬手段に出たのだと思う。父も仕方なく療養所に連れてきたが、その時いっしょに来ていた他人の話によると、父は帰りの船から降りようとしなかったため、その人が引っ張って船から降ろしたということだった。（自分を島に残していくことが辛くてたまらなかったのだという）。（1940年入所 女性）

・大学病院でハンセン病とわかり、家に帰らずそのまま旅館住まいとなった。県から強制収容があるとわかり、親族で会議があり、療養所に行くことに決まった。（1943年入所 男性）

・県から強制入所要請されたが母が怒っておい返した。警察より「文書にて 月 日 時 分 駅に出頭せよ」ときた。家族会議（どん底だった、さみしさ）。岡山へお召し列車にて到着し、入所。（入所年無記入 男性）

・ハンセン病だと分かってから1年間位はずっと家にいたが、近所の人か、誰か噂したの

か分からないが保健所が迎えに来た。私は末っ子で、それまで母と離れて暮らした事がなかったので、とても淋しかった。（1951年入所 女性）

### (2) 心理的強制による入所

・石垣島でも強制収容が行われていた。同じ部落で3名程つれていかれた。その人達の残された家族は村八分状態であった。自分もいつかつれていかれるのでは？という不安。それよりは、自分から入った方がよいのではと思った。家族には迷惑はかけたくないという思い。（1952年入所 男性）

・八重山での保健所の地域担当職員の対応。保健所の職員は、人の生活の事は考えもせず、愛楽園行きを勧めた。当時、この病気については、汚い病気だと聞かされていて、（保健所職員から受ける）この仕打ちは、当然の事だと思っていた。一般の人たちは、自分を怖がっていたが、ひどい事は言わなかった。保健所が憎い。（1978年入所 男性）

・主人は泣いたけど話はしなかった。兄が自分にも知らさずに段取りをして、療養所へ入ることになった。実家の帰り、母にも何も言わずに行けと言われた。入所する時、大阪府の衛生課の人に連れてこられる途中、だんだん田舎に連れて行かれ着いた所が療養所。直ぐ帰れると思って着のみ着のまま来たのに島流しだと思った。一晩泣き明かした。（1941年入所 女性）

・警察の人が自宅に来て「人の中に入ってはいけない」と言われた。又、仕事をしていて火鉢で足を温めていた時、熱く感じないままやけどをしてしまったこともあり、保健所の人が入院をすすめたので「治したい」という思いを持った。当時は自分にとっては「死を選ぶか、療養所へ行くか」どちらかの道を選ぶより仕方のない状態だった。（1948年入所 男性）

### (3) きちんとした説明なき入所

・足の裏の痛みが出たこと。目の下のニキビのようなものをつぶしてもつぶしてもまた出てきた。ニキビのようなものが（顔に）できた。つぶしても治らず、痛みもなかった。（母親が）看護の経験があり、皮膚科の受診をすすめられた。検査をうけ、医師よりレブラー（らい病）と言われ、ショックをうけた。顔・手の変形はなかった。スキンクリニックで色々検査をうけた。が、詳しいことが分からず、（医師からは）すぐ3日で帰れると言われた。とても仕事が多忙で、（また、療養所に）行くと帰れないと聞いていた。（本を読み）変形の様子を見て「もう死んでもいい」と思い（療養所にいくことを）こぼんでいた。スキンクリニックから自宅に迎えが来た。「検査して治さなくてはいけない、3日で帰れる」といわれ、車に看板がかかっている（スキンクリニックからの迎えが来たと分かる）と隣近所に（病気が分かると）迷惑になるので夜中に迎えに来てもらった。3日間のはずがこんな風に（長期間の入園に）なってしまった。（1972年入所 男性）

・姉も発病して、療養所にいたので、入所には、全く不安はなかった。父に連れられ入所

した。入所後一人になったが、姉も入所したので、当たり前のことと思っていた。家も貧しかったので、ここに入所する事に抵抗は感じなかった。（1958年入所 男性）

・療養所で1年過ごせば治ると言われたので、全く心配しなかった。沖縄から上京する船の中で、顔が腫れ、鹿児島で船を下ろされ、療養所に1年いれば治るといわれて、そのつもりで入所した。1年で治ると言われたので自殺を思い止める事が出来た。それが今でも続いている。国の野蛮な政策に90年苦しめられてきた。（1944年入所 男性）

#### **(4)他の選択肢なき（一見任意での）入所**

・実父がハンセン病で、小さい時からとても苦労して育った。自分も同じ病気にかかっていることがわかったときは、非常に絶望的な気持ちになった。父のすすめもあり、自分も同じ所に自主的に入所しようと思った。病気になって、はじめて実父といっしょにくらせることが少し心の救いになった。まわりの人には、だれにも言わず入所した。（1951年入所 男性）

・療養所の医務課長と県庁の予防課の担当者が自宅まで来、兄弟に感染する病気と告げられ、治療を受けるために病院へ行った方が良さだろうと思った。（1954年入所 男性）

・人生はこれですべて終わったと思った。当時、大学病院に入院してプロミン治療していた。財産は私が病気にかかったことで使い果たした。これ以上入院を続けるより療養所に行ったほうが家のためだと判断し、自ら保健所を訪ねて入所方法を教えてもらった。絶望としかいいようのない気がした。（1952年入所 男性）

・熊本病院で診察を受けしばらくは家で治していた。農家だったので一人で部屋で過ごしていた。入所は自分の意思で行った。家族や周囲からの勧めはなかった。この病気はここで治すものと思っていたので入所は自分で決めた。（1954年入所 男性）

### **2-3 入所体験**

#### **2-3-1 解剖承諾書【問5-1、聞き取り5-1】**

入所時に「解剖承諾書」への署名を求められたについて、53.6%（390人）が、署名を求められていないと答えている。「求められた」と答えた人は17.2%（125人）で、「わからない」と答えた人が29.2%（212人）もいる（単純集計21）。不安や絶望感に打ちのめされているなかで、そのうえ幼いために親や親族につれられてきた場合ならなおさら、入所時にさまざまな書類手続きがどのようにおこなわれたかを冷静に判断する余裕はなかったかもしれない。治療目的で来たはずなのに遺体の解剖の署名を求められて、大きなショックも受けた人もいた。また、書面ではなく口頭で承諾を取られたという発言もあった。

療養所によっても、承諾書の求め方には違いがあったようである。たとえば、二つの園を経験した人は、星塚敬愛園では求められたが、奄美和光園では求められなかったと証言している。ただ、奄美和光園でも解剖承諾書を求められたとの答えがあることから、時期的な要素も考えられる。また、長島愛生園や大島青松園、邑久光明園では書面で求められ

たという話はほとんど聞かれなかった。それでも解剖の事実があったことが報告されている。承諾書がなくても解剖されることが当然と園内では受け止められていたのである。各療養所ごとに集計してみると、承諾書を求められたところとあまり求められなかったところとは、はっきりと差が出ている。求められたと答えた人が半数を超えているのは、菊池恵楓園と星塚敬愛園である。それぞれ 52.5%（42 人）、60.9%（28 人）になる。3～4割が求められたと答えたのは、松丘保養園、東北新生園、栗生楽泉園、奄美和光園であった（表 2-3-1-1）。

表 2-3-1-1 解剖承諾書の許可と療養所（N=513）

	求められた	求められなかった	合計
松丘保養園	10	15	25
東北新生園	4	6	10
栗生楽泉園	22	37	59
多磨全生園	1	27	28
駿河療養所	1	13	14
長島愛生園	3	67	70
邑久光明園	1	63	64
大島青松園	2	36	38
菊池恵楓園	42	38	80
星塚敬愛園	28	18	46
奄美和光園	2	4	6
沖縄愛楽園	8	38	46
宮古南静園	1	17	18
神山復生病院		1	1
待労院診療所		2	2
廃園・私立療養所		3	3
植民・占領地療養所		3	3
合計	125	388	513

有意水準（両面）0.000

註1:療養所別にクロス表による pearson<sup>2</sup>検定を行った。

註2:療養所名の無回答および問 5-1 の「わからない」「無回答」をはずして集計。

署名を求められたと回答した人でも、ほとんどの人がその求めに応じ、署名に承諾している。承諾した理由は、大きく三つのタイプに分かれる。第1は、なんらかの強制や権力を感じて署名したとするものである。これが多数をしめる。第2は、当時、子どもだったためによくわからない、あるいは親が代理で署名したと思う、というような「なにもしらないままに」という回答である。第3に、今後の医療に役立つならと受け入れた人が少数ながら見受けられる。



### (1)強制や権力によって

書類の内容を説明されることもなく、捺印させられた人も多かったようだ。そこは権力的な強制が働いている場であり、入所者のなかには諦念が充満していたであろう。「印鑑を勝手に押され」、あとでそれが解剖承諾書だと知ったと具体的な経緯を語った人がいる一方で、養われているんだから解剖されてもしかたがない、とあきらめと悔しさがなく、まぜになつた気持ちを表現している人がいる。

- ・説明もなく、強制的に印を押させられた。(1938年入所 男性)
- ・その当時は、封建的だったから、さからうことはできなかった。(1939年入所 男性)
- ・本人希望じゃない。全員宣告されて書かないわけにいかない。むこうで書いて勝手に印だけをおすもの。100人が100人全員。(1948年入所 男性)
- ・解剖の意味がわからずとも強制的に書かされた。そういうものだった。意味がわかった時は、ひどいと思った。(1937年入所 男性)
- ・権力のある患者の自治会の役員から強制的に書かされた。(1948年入所 男性)
- ・世話になる以上、しょうがないと思った。後の医学に役に立つならしょうがないかな。兄が説明を聞き、書いたと思う。本人には、説明されていない。(1941年入所 男性)
- ・署名は入所の条件だし、もう出れないと聞いていたから。職員の話は隣できいていたが、子供だったので(手続きは)母親が全部やっていた。(1930年入所 男性)
- ・政府に養われているから解剖されても仕方ないと思った。情けなくて、何ともいいようのない気持ち。(1951年入所 女性)
- ・補導室(今の福祉室)に呼び出され、印鑑を勝手に押された。後で、入所者から印鑑を押された書類は承諾書と聞かされ、「何でも職員には絶対服従なんだなあ」と思った。死にたいとは思わなかった。絶対家に帰るんだと思っていた。(1948年入所 女性)
- ・着いてすぐに「ここに印鑑を押すように」言われ、考える暇もなくさせられた。当時は、殆ど強制であった。(1941年入所 男性)

### (2)わからなくて

いっしょに付き添ってきた父母が署名したり、子どもであったために深く考えもせずに承諾してしまった例も少なくない。また、短期間で帰れると聞いていたなら、たんなる手続きの一環として安易な気持ちで署名した場合もあったろう。「小さかったので」「あんまり深くは考えなかった」「なんの疑問も抱かず」「ショックで深く考える余裕はなかった」

など、さまざまな表現を使いながら、そのときの「わからなかった」状況を語っている。「解剖」といわれても実感がわかかなかったと述べた1949年入所の男性は、星塚敬愛園では「すべての人が印鑑を押していたはず」だと、語っている。

・子どもだったし、特別何も思わなかった。みんながそうしていると言うことであったため、何も感じなかった。(1938年入所 男性)

・自分は小さかったので一緒に連れてきた父親が署名したと思う。「万が一のためにするのだから」と話されたと思う。自分自身は3年位で帰れると思っていたからあんまり深く考えなかった。(1938年入所 男性)

・本人には何も説明せず、印鑑だけうてと言われた。何もわからず打った。後から自治会から説明を受けた。(1943年入所 男性)

・まだ20歳で「解剖」といわれてもピンとこなかった。実感がわかかなかった。(1949年入所 男性)

・入所して数ヵ月後に求められたが、何の疑問を抱かず、特に説明もなく書いたと思う。(1953年入所 男性)

・意味も分からず(子どもであり)署名した。お世話になった恩返しという断りにくい雰囲気があった。(1942年入所 女性)

### (3)医療に役立たせるために

医者の説明を聞いて、医学や治療に役立ててほしいので、積極的に署名をした人も少なからずいる。しかし、そうした思いも、その奥に秘められた意味を考慮すれば、どこか権力的な力を感じさせるものだ。「先生からしなければならぬといわれた。まだ子どもだったので、よくわからなかったが、将来に役立てられればよいと思った」と、ある男性は承諾している。しかし、そのあとで彼は次のようにことばを継いだ。「そういわれれば、ああそうですかというしかなかった。おまえが死んだらこの病気の原因を調べて将来のために治療方法を研究するからと。役にたつならしょうがない」(1946年入所 男性)と。ここで「しかなかった」「しょうがない」という表現に込められているのは、医者の権力であり強制力そのものである。積極的な意味を見いだそうとしている表現の背後にも、そうした意味が隠されていることを読み取る必要があるだろう。

・亡くなったら解剖していいかという献体という形で書類を書いた記憶がある。この病気を活かして欲しい、医学的に役立ち参考になればと思った。(1948年入所 男性)

・自分がすすんで言った。「治療に役立ててほしい」。(1952年入所 男性)

- ・役に立つのであればいいと思った。（1943年入所 男性）
- ・ただでめしを食べさせてもらうのだから仕方がない、というあきらめの気持ち。（1941年女性）
- ・先生からしなければならぬと言われた。まだ、子供だったので、よくわからなかったが将来に役立てられれば良いと思った。草津で求められた。15歳？、いや14歳だったから、そういわれれば、ああそうですかというしかなかった。おまえが死んだらこの病気の原因を調べて将来のために治療方法を研究するからと。役にたつならしょうがないと。（1946年入所 男性）
- ・入所後、医学の発展の為に解剖させて欲しいと医局のドクターに言われ、口頭により承諾した。書面によるものはなかった（約30年前の頃）。（1941年入所 男性）

#### (4)拒否

こうして、ほとんどの人が署名に応じたなかで、署名を拒否したと語った人がいる。

- ・求められたけれど応じなかった。研究のためにとって同意した人もいたが自分はいやだと思った。（1944年入所 女性）
- ・拒否した。私は診察をうけにきたのに、恐ろしい紙（解剖承諾書）をみて、来るべき所ではなかったと思った。当時の園長からの（入所勸奨の）手紙で、すばらしいことがたくさん書いてあり、誘われてきたが、だまされた。うそをつかれたと思った。（入所年無記入女性）

#### (5)その他

- ・初めて知った。そんなものは見たこともない。書かされたという話も聞いたことがない。（1946年入所 男性）
- ・求められなかったが、それは解剖しないということではなく、承諾書の有無に関わらず解剖は当然するものだと思っていた。（1945年入所 男性）
- ・治療を目的とする療養所で、なぜ解剖というところまで考えなければならないのか、と、ひじょうにショックを受けた。（1951年入所 男性）
- ・求められなかったが、公然と行っていた。昭和天皇が亡くなって元号が変わってからびたりと行われなくなった。いまではまったくおこなっていないが、当時は死んだらすべて行っていた。（1953年入所 男性）
- ・死んだら誰もかれも解剖される。承諾書なしに解剖される。（1950年入所 女性）

・びっくりした。こわかった。家には帰れない。治らない病気と思った。死ぬまでここに居なければならないと思った。（1949年入所 男性）

・星塚敬愛園に入所したときは求められたが、奄美和光園では求められなかった。死んだときの解剖ということだから、園に入所する際のきまりだから、治療に来ただけなので、普通の病院だという気しかなかった。（1938年入所 男性）

・父、母、姉は昭和19年（父）、昭和16年（母）、昭和15年（姉）にそれぞれ亡くなったが、解剖された。当時は解剖されることがあたり前のことに。死んだら解剖することになっていた。研究のため。承諾書に署名した覚えはない。（1938年入所 女性）

・入所当時は半数位解剖されてたよう。元気な入所者に死者を背負わせ運ばせ、終わる頃取りに来させ、安置室に戻させていたのを聞いたことあり。（1960年入所 男性）

・自分には求められなかったが、“解剖するもの”という様子だった。（1962年入所 男性）

### 2-3-2 偽名【問5-2】

療養所内では偽名（園名）がもちいられていたことが知られている。これまで暮らしてきた外の世界と完全に遮断された別の空間が設定されるために、名前の変更が勧奨されたのである。自分の育った家族や結婚でつくった家族で使われた名前とは異なる名前を使用することで、これまでの社会関係とは絶縁した世界が療養所の生活なのであった。もっとも、53.2%（403人）の人は偽名を使わなかったと答えている。

偽名を使うきっかけや理由はさまざまだが、「園の職員からいわれて」が12.8%（92人）、ついで「園の入所者の先輩からいわれて」が8.9%（64人）、「まわりみんなが使っていたから」が5.4%（39人）、「家族からいわれて」が3.3%（24人）で、これらを合わせると30.4%となる。これらの理由に該当しないけれども使っている人が、13.4%（96人）である（単純集計22）。偽名使用の目的や理由はほぼ共通している。

入所年で偽名（園名）使用に差があるだろうか。入所年を10年刻みでとってみると、あきらかに差があることがわかる。偽名を使わなかった人は、戦前の1925年から戦後の1964年までの間で漸減し、そのほかの年代では使用しなかった人の割合が過半数を超えているのに対し、1955年からの10年間では、むしろ偽名使用者の割合が69.3%（61人）となって使用者の割合が過半数を超えているのである。戦前（1944年以前）と戦後（1945年以降）とを比べてみても、いずれも偽名を使用しなかった人が多いのだが、戦後、とくに1964年以前に注目すると、使用した人の割合が高くなっているのである（表2-3-2-1）。

表 2-3-2-1 園名使用の年代別（N=686）

	使用した	使用しなかった	合計
1925-1934	3	12	15
1935-1944	95	143	238
1945-1954	135	177	312
1955-1964	61	27	88
1965-1974	8	13	21
1975-1984	3	6	9
1985-1994		3	3
合計	305	381	686

有意確率（両面）0.027

註1: 入所年代別にクロス表による Kruskal Wallis 検定を行った。

註2: 入所年の無回答および問 5-2 の「無回答」をはずし、「1 家族からいわれて」、「2 園の職員にいわれて」、「3 園の入所者の先輩からいわれて」、「4 まわりのみんなが使用していたから」、「5 その他」を「使用した」として集計。

偽名を使用したきっかけとなる理由を 10 年ごとの年代とクロス集計したところ、たいへん興味深い結果が出た（表 2-3-2-2）。

表 2-3-2-2 園名の使用の理由別（N=305）

	家族からいわれて	園の職員からいわれて	入所者先輩からいわれ	周りが使っていた	その他	合計
1925-1934		1		1	1	3
1935-1944	8	19	20	9	39	95
1945-1954	10	41	24	22	38	135
1955-1964	5	22	16	2	16	61
1965-1974		5	1	2		8
1975-1984		1	1	1		3
合計	23	89	62	37	94	305

有意水準（両面）0.000

註1: 入所年代別にクロス表による pearson <sup>2</sup> 検定を行った。

註2: 入所年の無回答および問 5-2 の「無回答」をはずして集計。

上述したように、偽名使用の理由でもっとも多かったのは「園の職員からいわれて」だが、その理由は他の理由と比べると、あきらかに戦後に多いのである。1945 年からの 10 年間では 30.4%（41 人）、1955 年からの 10 年間では 36.1%（22 人）、さらに 1965 年からの 10 年間でも実数は少ないものの 62.5%（5 人）と、他の理由よりも多く、しかも年代が新しくなるほど増えている。偽名使用が外の世界との断絶と隔離を意味し、政策実行者たる「園の職員」からいわれるということは政策の実施そのものにほかならない。1953 年らい予防法の施行が「園の職員」の偽名使用の意識を変えたかどうかの直接的関係はわからないものの、戦後における偽名使用者の増加とその理由としての「園の職員からいわ

れて」の増加は、文字どおりの隔離政策が戦後にも継続・貫徹されたということができるだろう。

**(1)使用の理由、目的【聞き取り 5-2】**

病気が知られて「家族や親族に迷惑がかからないように」という理由がほとんどをしめ、これが偽名使用の療養所側の公的な説明だった。手紙のやりとりなどで本名を使うと、ハンセン病の療養所に入所していることが自分のことを知らない家族や親族にまで知られてしまい、迷惑をかけることになるという配慮である。これはかなり一般的に流布している理由で、その点では偽名が「当然」という答えも多い。また療養所側あるいは自治会側が、当然のように偽名使用を促したり、勧めたりしたこともあった。たしかに、これは当時の入所者にはきわめて説得的な説明であり、「いやだった」という人がいる一方で、一部の人は、とてもよいやり方だ考えていたようだ。また、こうして偽名使用に納得した人のなかには、療養所内の現実はかならずしもそうではないのだが、ほとんどの入所者が偽名を使用していると思いこんでいた場合もある。

こうした理由とは別に、家族や親族が先に入所していて偽名を使っている場合、それに合わせるために同じ偽名を使うことがあった。偽名を使っている納得したわけではないが、一時期のことだからと「わりきって」使用した人もいる。また、とりわけ女性の例であるが、自らは本名を使っていながらも、療養所内の偽名の使用者との結婚によって、「姓は偽名、名は本名」という形となった人も多いようだ。こうして本来は偽名の使用を否定しながらも、所内結婚という療養所生活の受容を通じて、偽名そのものも自動的に付随してくる、といったプロセスも重要である。

しかし、目的はさまざまであっても、偽名の使用が入所者に、療養所をこれまでの世界とは異質であることを感じさせたことがほぼ共通に指摘されている。

- ・自分がハンセン病であることを家族に知られないため使用した。使用することに抵抗はあったが、家族に知られないようにするためには仕方がなかった。自分というものを失ってしまった感じがし気持ちが小さくなった。(1975年入所 男性)

- ・自分でなくなるような気がした。今までの自分がいなくなるような気がした。療養所での生活が続くんだと実感した。(1961年入所 男性)

- ・おかしなところに来たんだな。別世界に来た。逃亡者の気分。(1953年入所 男性)

こうしたアイデンティティの喪失感が入所者にこれまでの社会生活との決別と、入所生活の受容を促し、「隔離」を許容させるものであったことが読み取れるのである。以下、偽名の使用の具体的なきっかけに注目していくつかの語りを取り上げる。

**園の職員から言われて**

- ・園の職員から当然のことのように言われた。入園当初名を尋ねられた時、本名で答えたら、園名を使いなさいと言われた。姓の一字をとって園名とした。これに対して疑問をい

だく知識はなく当然のものだとして受け入れた。（1956年入所 女性）

・「本名はだめ」と職員にはっきり言われた。本名の頭文字だけは残すように言われたので、頭文字を一字とって、適当につけた。（1957年入所 男性）

・何も思わないが、自分を隠さなければならないというのは、それほどすごい病気なんだなと思った。偽名は、入園のとき福祉課の人から「あなたはこういう名前にしようね」と言われ、用意されていた名前をつけられた。（1955年入所 女性）

### **先輩に言われて**

・手紙は偽名でと先輩にいわれて手紙を出すと実家はびっくりするし、夫はもう男ができたときげんが悪くなるし、疑われてつらかった。自分は治ったら夫のもとへ帰れると思っていたから夫との関係で悩んだ。（1943年入所 女性）

### **まわりがみんな使っていた**

・ここに入ったら園名を使うのは当然のことで、本名を使っている人はほとんどいないだろう。自分で決めた。（1953年入所 男性）

### **退所するつもりで一時的に**

・2年で退所するつもりだからと割り切って名乗ることにした。入所受付担当職員の説明では、浮浪らい上がりの患者に本名が分かると、実家におしかけられ金品を要求されるから園名を名乗った方がいい。この説明を鵜呑みにしたわけではないが割り切って勤めに従った。（1953年入所 男性）

### **家族に迷惑をかけないため**

・いいことだな、と思った。本名になると社会復帰しなくても他人に知られることがある。親兄弟のことがわかった場合に縁談にさしさわってくる。また、財産があつたりすると脅迫を受けたり、危険など、家族に面倒がかからなくてよいと思った。（1944年入所 男性）

・里へ手紙を出すときにいいと考え、軽い気持ちでそんなに嫌な気持ちはなかった。（1950年入所 男性）

・周りの入所者も使っていたし、兄に手紙を書くときは他の家族に知られてはいけないと思い、偽名を使った。（1947年入所 男性）

### **配偶者が偽名**

・自分は本名で入所したが、所内で結婚した夫は偽名だった。ゆえに現在の姓は偽名、名は本名である。（1946年入所 女性）

## (2)使用しなかった理由、目的【聞き取り 5-3】

偽名は家族や周囲の人たちに知られないようにする配慮で使われていた。それゆえ、使用しなかったのは、すでに周囲に知られていたから「隠す必要はなかったから」という理由があげられる。しかし、この回答はわずかである。偽名を使用しなかった人が過半数をしめるのだが、変えなかった理由は、ほかにいくつかあげられる。時期や療養所にもよって違いがあるだろうが、消極的な理由としては、偽名を使うことを強く勧められなかったから、という人もいたようだ。また、とくにはっきりした理由はないと答えた人もいる。

では、偽名にしなかった積極的な理由はどのようなものだろうか。多かった理由の一つは、自分が納得できなかったため、というものだ。たとえば、「自分は悪いことしていないのだから」「治療と偽名使用には関連がない」など、偽名を使う理由に納得がいかないというものだ。二つ目の理由は、付き添った親や親族が変える必要がないとってくれたおかげで変えなかったというものだ。「兄と母が使用しなくてもよいといった」という事例があてはまる。三つ目は、「家族がすでに入所しているので園名を利用する必要がなかったから」というように、家族や身近な人物がすでに療養所において実名を使っている場合には、もはや偽名を使う必要性がなかった。

ただ、名前を変えるというのは、自らのアイデンティティの変更にも相当するような大きな抵抗を感じることであろう。なかには、園の職員からしつこく「変える」といわれながら、家族と同じ名前が当然だと思って頑として変えなかった人も少なからずいる。しかし、園内ではなんのこだわりもなく本名で通しても、「ただし、自宅へ郵便を送るときは別名を使った」という人も数多い。以下、偽名を使わなかった具体的な理由を列挙する。

### 偽名そのものを知らなかった

- ・名前を変えるには着いた翌日、分館で手続きするようだったが、それを知らなかったため、本名のままだった。(1952年入所 女性)

- ・園名があるというのを知らなかった。(1944年入所 女性)

### 本名と偽名の使い分け

- ・偽名をとすすめられたが、自分は名前は親からもらった大事なものだし、名は体を表すものという思いがあり、結局、園内では偽名は使用せず、本名で通した。しかし、実家に手紙を出すときは、郵便配達人にあれこれせんさくされると思い偽名で出した。親もこちらへ郵便を出すときは3~4町離れたポストからだした。(1951年入所 男性)

- ・通信なり文芸的なもの、ペンネームとして使用している。園内では本名を使っている。(1941年入所 男性)

### 家族に言われて

- ・別に悪いことをした訳ではないのだから偽名を使うことはないと言った。(1941年入所 女性)



・親父が職員に直接言った。「自分のつけた名前だから変える必要はない」と、頑としてはねつけた。（1942年入所 男性）

#### **家族が実名で入所していた**

・家族（母、兄、妹）も入所していた為、偽名を使用する必要はなかった。親族にかくす必要がなかった。（1942年入所 男性）

#### **絶望していたから**

・死ぬつもりだったので気にならなかった。（1964年入所 男性）

・すぐ死ぬつもりだったので本名でもよかった。（1950年入所 女性）

#### **すでに周りに知られていて**

・小さな部落で生活していたため、発病し、療養所に入所したことを周りのみんなが知っていたので、わざわざ偽名を使う必要がなかったから。（1952年入所 男性）

#### **なんとなく**

・別に何も感じなかった。郷里から友達等が訪ねてきたりするから、こまると思った。（1951年入所 男性）

・実名を使うことが、家族にどんな影響を与えるかよく分からなかった。自分で、自分の名前を使うのがなぜよくないんだ？と思った。家族や親戚への影響があることに気がついたときは、実名を使った後だったので、今更変えようとも思わなかった。（1941年入所 男性）

### **2-3-3 その他の入所時の体験【聞き取り 5-4】**

入所時の体験で印象に残っていることを自由に語ってもらった。内容は多岐にわたるが、療養所の特徴や入所時の時代状況をかいま見ることができる。以下にいくつかを分類し、列挙する。

#### **(1)初期の印象と記憶【聞き取り 5-4】**

・いや～すごい所に来てしまった。と思ったよ。というのは、ここにきて周囲の人に話をきくと、30年40年とここにいるという人がたくさんいるじゃないか？！一体この人達はここでそんなに長い間何をしていたんだろうと思ったよ。自身は、ここで集中的に治療して3年くらいで帰ろうと思って入所したんだからね。（1953年入所 男性）

・患者の状態がひどく、ばけもの屋敷に来たかと思い、2～3日は食事ができなかった。プロミンが来てから、患者の様子がよくなり見られるようになった。（1952年入所 男性）

・地元にはいた時は病気の人自分ひとりだったが、こっちにきたら千何人も同じ病気の人

がいて、そのうえ老人や重症の人がいっぱいいて、自分は若くて軽い方だから本当にほっとして気持ちが楽になった。解放された気分だった。（1942年入所 男性）

・病院なのであるから治療中心で、治療のない時は本を読んだり、将棋をしたりのんびりできると思っていたが、翌日いきなり同室（6～7人部屋）の先輩からいきなり畑仕事に行くぞと言われビックリした。また、通信の勉強していたのであれば、電気も詳しいだろうから、園内作業として電気屋（係）をやってくれと言われ、これが最初に驚いた一番のこと。ここは病院ではないと思った。また、療養所まで同行した兄が帰る際、手拭いを顔に当て、泣いて泣いて、振り返り振り返りしながら帰って行ったことが忘れられない。（1942年入所 男性）

・（なぜ）所持していたお金を出したり、着物を脱がされるのか、強烈な印象がある。どうなっているんだ、“天下のお金が何で使えないんだ”。（1948年入所 男性）

・重度入所者からの言葉にショックを受けた。「お前も俺のようになる。」療養所では無治療だった。（1950年入所 男性）

・ハンセン病というのがどういったものかはっきりわからず、療養所へ入所した。入所者の症状をみて、（手がまがっていたり）自分は、この人たち（入所者）と同じ病気なんだと思った。入所した日に、自殺があったことを聞きショックだった。夫に、「自殺はしてくれるな」と言われた。「まわりの者にも迷惑がかかる」と言われた。自殺があったことについて夫もショックを受けた様子であった。（1954年入所 女性）

・入所したとき、傷のある人が多く痛々しくて症状にびっくりした。また、医者や看護婦の服装（白い防護服、マスク、長ぐつ等完全防備で長ぐつの下にスリッパを履く）が物々しくてびっくりした。また、症状を悪化させた人が多かったので部屋も“ウミ”の異臭がした。大人の部屋になってから部屋が狭かった。半間の押入れが自分の持ち分だった。（1944年入所 女性）

・兄が療養所に入所していたので、自分の入所前に何回も会いに来ていた。園に初めて来たときには、びっくりした。患者が患者のことを言うのもおかしいが、プロミンができる前は、顔も足もキズだらけ、血や濃みが出て、臭いもあり、食事をするのも嫌なくらいだった。（1962年入所 男性）

・一番恐かったのは、消毒風呂に入れられて、自分の下着、衣服など噴霧器にかけられあっ気にとられたこと。少し園内の事がわかると、療養所なのに監房や墓場や焼き場があるのですごいところだと思った。あとでここは飼育殺すため、骨になるまで暮らすのかとわかった。不審でたまらなかった。病気を治すのに来ているのに。ここへ入った以上、二度と出れんのじゃと思った。（1957年入所 男性）

・療養所でも DDT を 1 ヶ月位かけ続けられた。(1955 年入所 男性)

・消毒風呂に入れられた。入所したときの食事はまっ黒な麦飯とおしんこのようなものだった。それを見た父親が「子ども達が余りに不びんだ」と男泣きしていた。末の妹と母親が別々の宿舎で暮らすことになるといわれ、「赤子だから一緒に居させてくれ」と言ったが、聞いてもらえず大泣きしていた。自分も母と分かれてふたば寮へ入れると職員に言われた時、「この子だけはお願いですから側に置かせて下さい」と懇願した。こんな母を初めて見た。普段は私に冷たかったけど、この時だけは「母親だなあ」と思った。(1946 年入所 女性)

・国鉄の夜行列車で来たが、駅では警官がついて消毒液をまいてできた「黒い道」の上を歩かされた。園に来たら、まず、すっぱだかにされた。パンツも金も全部取られた。服は消毒された。裸の写真をとられたような記憶があるが、そんな写真はとられていないという人もいる。白衣を着せられた。収容所にいたのは半日(ほど)だけですぐに少年少女舎に行き、翌日から学校に行き始めた。(1941 年入所 男性)

・入所したとき、職員と入所者とは差別があり違っていた。有刺鉄線で仕切られていた。外ではそんな差別がなかったから驚いた。(1943 年入所 男性)

## (2)生活環境【聞き取り 5-4】

・12 畳に 6 人いる独身舎に入れられたが、新患が一番寒いところへ寝かせられ、吹雪のときは顔や体に雪が積もり、とても寒い思いをした、病気になって、こんな寒い思いをさせられ、食べ物は悪くて、新患だと何でも一番下でいじめられたこともあり、他人ばかりで絶対に人を頼ることもできないと思った。(1940 年入所 女性)

・戦時中であり食糧難の時代であり食べるものがなく焼きイモにならないようなサツマイモや大根等が配給された。食べれたものではなかった。(1943 年入所 男性)

・残された家族(妻と子供達)の生活が苦しかった。食べるお米もなかった。役場に援助してもらった。妻は苦しみのあまり一家心中したいと言ってきた。子供の事を思うと苦しかった。(1949 年入所 男性)

・昭和 27 年の入所にて、世の中も落ち着きを、取り戻し、園の生活全般においても、不自由さや特別つらい思いというのは、感じなかった。ただ、戦時中等、それ以前に入所されていた方は、ひどい目に遭い、つらい思いをしたという話は、聞いて知っていた。(1952 年入所 女性)

・1 部屋に 8 名つめこまれて生活。神経痛でつらいときも炊事場へ食事を取りに行かなくてはいけないなどつらい生活。このままずっとこういった暮らしが続くのかと絶望し、2 回自殺を試みたこともある。薬を多量に飲み、自殺を凶ったが、胃の洗浄をして、朝目が

覚めたこともあった。（1950年入所 男性）

・自治会の会長が独裁的に管理していた。入所者同士が監視し合ってる状態。職員の関わりはとても少なかった。不衛生な状態で、生活する場とは思わなかった。（1937年入所 男性）

・入所してる間に不潔者扱いされた。お前たちは不潔な人間。医局のあるところに入ってはいけない。ボロクソに言われた。医局から往診に来ると、土足のまま部屋に上り、診療して帰っていった。こういう状態が日常的であった。マスク、ぼうし、くつなど絶対ぬがなかった。土足のままで患者の枕元へドカドカ入ってきていた。13園ともそうだったと思う。戦後、昭和20年代になり解消。（1941年入所 男性）

・自分が持っていたお金を取り上げられ財布の中に園金（園内通貨）が入っていたのはびっくりした。ままごと感覚だなと思った。昭和21年は戦後で、唯一外の情報が寮に一箇所あるラジオ放送（一方的に流されるNHK）であった。「鐘のなる丘」が6:00から30分間流されるが、同じような子ども達が集まって聴くのだが、それが我が身と重なって、家が恋しい、おやじおふくるのことを思った。（1946年入所 男性）

・兄や職員から二度と療養所から出ることはないといわれた。島の中を鉄条網で患者の居住区と職員の居住区に隔てられていたこと。療養所の生活では日常的に消毒されていた。船も患者と職員で場所が違っていた。多くの松があって、美しかった。（1948年入所 女性）

### (3)強制労働の場【聞き取り5-4】

・たたみ36畳に20人の雑居であった。若い人から老人までおり、プライバシーがなくて苦痛だった。不自由者の付き添いの作業があり、こわかった。1日でやめた。七輪で湯を沸かし、1日のすべき生活の世話や介護をした。治療に来たのに世話をしなければならなかった。（1949年入所 男性）

・昭和26年入所ということもあり、偏見や差別は依然としてあったが（過渡期というか）時代は良くなってきている時であったと思う。しかし療養所はベッドで治療する所であると思っていたが、（元気な者は）みんな働いている。強制労働の場であると感じた。「怖い、汚い、うつる」という風潮があり、職員がすべき仕事を患者がしていた。相互扶助の建前はあるのだが…。入所時タバコが吸いたい現金が少なく、母親に送金してくれと手紙を送ると書留便にて送金されたが、検閲され現金は預けられ、手元には届かなかった。小包、封書は検閲され感じ悪かった。非人道的な扱いである。金がないので、自分の服を売り現金にかえた。（1951年入所 男性）

・療養するために来たのに、作業ばかりで大変驚いた。お金もなく困った。（1952年入所 男性）

**(4)避難所の機能【聞き取り 5-4】**

・島では皆に嫌われてくやしかったが、ここに来たら、皆が喜んでくれて、うれしかった。  
(1948年入所 女性)

・部屋には行ってたまげたのは花札が流行っていたこと。世間では隠れて暮らしていたが、療養所に入って「心のゆとり」ができた。みな同じ境遇。「どうせ治らない」というあきらめが誰の心にもあったので、あまりくよくよしなかった。(1933年入所 男性)

・自宅まで役場のトラックのような車が迎えに来た。その車で神戸まで行き神戸駅から岡山駅までは汽車であったが一般客とは別車両であった。夜のうちに療養所に着いた。持っていた現金をあずけ入浴させられた。現金は後で返してくれた。園内通貨は廃止されていた。それまでの生活が悲惨だったので、園に来てホッとした。いい所へ来たと思った。雨が降っていた。1週間～10日回春寮にいて少年舎に移った。父も一緒に同じ療養所に入った。(1948年入所 男性)

**(5)生活世界の転換【聞き取り 5-4】**

・今までの生活が180度変わるのだから、人生が一回転した様な気持ち。言葉では言い表せない。(1951年入所 男性)

・島につくとすぐ収容所というところへ1週間ほど入れられる。そこで、健康状態、年齢にあった場所へ移す準備をする。その間に先輩たちと話すうちに、ずっと長い間ここで生活している人の存在を知り、一生出られない覚悟をきめ、ここでおだやかに生活できるよう努力することだと教えられる。早く家のことをあきらめると教えてくれる。それでも3年ぐらいで自分は家に帰るんだ、みんなとは違うんだと思っていた。(1943年入所 男性)